

令和4年度 公共事業評価委員会 議事概要

日 時：令和4年11月14日（月） 13：30～14：50

場 所：徳島県庁10階 特別大会議室

出席委員：山中会長，栗飯原委員，奥嶋委員，後藤委員，近藤委員，千崎委員

【再評価番号1，2，3 農地中間管理機構関連農地整備事業 芳崎地区ほか2件】

（奥嶋委員）

対象事業の評価期間は何年か。割引率は何%か。

（生産基盤課）

評価期間について，芳崎地区及び大津東部東2期地区については40年間，つるぎ北地区については50年間。割引率について，全地区4%。農水省の基準に沿って設定している。

【再評価番号1 農地中間管理機構関連農地整備事業 芳崎地区】

（奥嶋委員）

農地の集積・集約化について，現状どの程度進んでいるか。

完了時の目標が達成できるように，担い手農家等と話し合いはできているか。

（生産基盤課）

本事業実施においては，農地中間管理機構へ個々の農家が農地を貸し出すことが前提となっており，農地中間管理機構へ申し出を行った上で事業着手している。また，事業計画策定時に担い手を決定した上で進めている。昨年度，工事が完了した区域については，計画通りの担い手が耕作している。

（奥嶋委員）

従前の耕作者も事業同意しているか。

（生産基盤課）

事業区域の全ての従前耕作者から，農地中間管理機構へ農地を貸し出す旨，申し出を行っている。

（山中委員）

大規模経営農家と新規就農農家の違いは。

（生産基盤課）

会社経営となっているのが農業生産法人。会社経営にはしていないが大規模に経営している農家が大規模経営農家。新規就農農家については，計画策定時には新たに就農されたという位置づけであったが，現在は法人化している。

(近藤委員)

現状、計画を上回るペースで進捗しているが、総事業費は上振れすることなく計画通りの見込みであるか。

(生産基盤課)

現時点では本事業費範囲で収まると考えているが、今後、事業内容の見直しが生じる可能性は否定できない。できるだけ本事業費で収まるように努めて参りたい。

(近藤委員)

物価高騰等により、事業費増が懸念されるが、今後も効率的な事業管理を行っていただきたい。

(山中委員)

事業量は計画通りであるが、単価等の上昇により、事業費の増加に伴い、進捗が上振れしていることはないか。

(生産基盤課)

地区によって、事業費の割りに事業量が進んでいる、あるいはその逆もありうる。今回地区については、その極端な乖離はない。

(近藤委員)

農地中間管理機構関連農地整備事業を展開していく中で、地権者の誰かがリーダーシップをとって進めていくことになると思うが、他地区で本事業実施の要望はあるか。

本事業を進めていく中で、従来のは場整備事業と地元の負担はどう変わったか。

(生産基盤課)

地元地権者の中でリーダーシップをとっていただける方がいると、事業推進がスムーズになる。他に4地区ほど本事業を着手しているが、芳崎地区は最先行地区。負担については、従来のは場整備事業であると、総事業費に対して12.5%が地元負担となっていた。本事業は地元負担が0%になり、は場整備事業のネックとなっていた、地元負担が高いという部分がクリアされ、非常に取り組みやすいと考えている。

(山中委員)

受益者のリスクなしで事業実施できるのか。

(生産基盤課)

水路及び道路が広がることで、農地の作付面積は減少する。

(山中委員)

公共減歩があるということか。

(生産基盤課)

そのとおり。共同減歩という言い方をしている。地権者一律で農地面積を少しずつ減らしている。

(山中委員)

農道は土地改良区が管理するのか。

(生産基盤課)

従前が市道であった場合は、市道として返還する。農道を新設する場合は、土地改良区が管理者となる。

(山中委員)

共有地とするイメージか。

(生産基盤課)

名義としては、市道であれば市名義、新設農道であれば土地改良区名義となる。

(山中委員)

共有地としてではなく、金銭化し、事業費に当てるといいう仕組みはとらないのか。

(生産基盤課)

過去、河川を拡幅し、拡幅分の土地を河川管理者が買収し、地元負担に当てるといった手法もとっていた。その分、土地が減少するので、地元の抵抗は大きい。本事業においては、そのような手法をとらずとも、農地中間管理機構へ農地を貸し出せば、農家負担なしで事業実施が可能となる仕組みである。

【再評価番号2 国営付帯県営農地防災事業 大津東部東2期地区】

(山中委員)

農家負担7.5%は、事業による負担か。用水の利用料による負担はどうか。

(生産基盤課)

農家負担7.5%は、施設を建設するための負担。用水の利用料金については、本地区は国営幹線水路から取水しているため、国営施設を管理している吉野川下流域土地改良区へ1反当たり1,400円が支払われる予定。また、本地域でポンプを使用するための電気代として、地域で組織されている水利組合に支払われる予定であるが、金額については未定である。

(山中委員)

維持管理費節減効果がマイナスになっているので、従来より維持管理費が増大するという想定で、実際に維持管理として必要な金額を計上しているのか。

(生産基盤課)

そのとおり。他地区の事例を参考にし、維持管理費を算出している。

(近藤委員)

これまでは直接水路から取水していたのか。パイプラインを使っていたのか。

(生産基盤課)

それぞれの農家が水路にポンプを設置し、取水していた。

【再評価番号3 耕地地すべり防止事業 つるぎ北地区】

(近藤委員)

家賀道上工区について、令和3年度施工箇所が小さく、令和4、5年度施工箇所の規模が大きい。

(生産基盤課)

本来であれば、施工規模を平準化し、実施することが望ましい。

(近藤委員)

令和4、5年度は計画通り実施できるという理解でよろしいか。

(生産基盤課)

そのとおり。

(山中委員)

3つの工区は、どういった繋がりがあるか。

(生産基盤課)

旧貞光町内であること。他にも地すべり指定区域はあるが、変状が見受けられ、対策が必要となる区域を選んでいる。また、国から事業採択申請時に工区をまとめて1地区とするよう指導がある。

(山中委員)

まとめることについて基準があるのか。

(生産基盤課)

特になし。

【再評価番号4, 5, 6 老朽ため池等整備事業 妙見池地区ほか2件】

（【再評価番号4, 5 老朽ため池等整備事業 妙見池地区, 花園池地区】）

（山中委員）

事業前のため池の所有者及び事業後のため池の所有者は誰になるのか。

（生産基盤課）

事業前と同様に土地改良区が所有者である。

（山中委員）

今回事業により公的に介入されるが、補助という考え方でよいか。

（生産基盤課）

土地改良区が所有している施設に対して、公共事業で整備するので、補助という考え方になる。

（山中委員）

通常であれば、公共事業で整備されたものについては、公共のものになる。
公共事業で整備されたものを譲渡するようになるのか。

（生産基盤課）

ため池事業に限らず、土地改良法に基づき実施する農業農村整備事業は、事業着手前に
予定管理者を決定する。

（山中委員）

県が工事を行ったものを市町村に譲渡していることと同じ考え方か。農業用施設は個人
のものではなく、公的なものという考え方か。

（生産基盤課）

そのとおり。

（奥嶋委員）

取水に係る維持管理の手間がかかなくなるという説明であったが、効果として計上さ
れているのか。維持管理に係る効果を計ることは難しく、災害防止効果に比べて非常に小
さいため、費用対効果への影響はほとんど無いと考えられるが。

（生産基盤課）

維持管理費節減効果はマイナスとなっている。効果のウエイトとしては、維持管理費節
減効果は全体の1%ほど。災害防止効果のウエイトがはるかに大きい。取水に係る労力に
ついては、把握が難しく、計上ができていない。

(山中委員)

維持管理費節減効果の内容は何か。

(生産基盤課)

堤体の草刈りなど。

(山中委員)

取水施設などの施設の維持管理に係る手間は計上していないのか。

(生産基盤課)

そのとおり。

(山中委員)

取水施設のゲートは頻繁に開閉するのか。

(生産基盤課)

ため池を管理する土地改良区によってルールは異なるが、取水しない時には、ゲートを閉めることを徹底している。

(山中委員)

根本的な維持管理費の計上が必要と思っているが、施設の点検などは考えなくてもよいか。従前より大規模なものを土地改良区が管理していくことになるので、維持管理にかかる手間は増えるため、その分、労力が増えるという理屈になるように思われる。

(生産基盤課)

現状でも施設の点検を行っており、整備前後で状況が変わらないため、計上していない。

【再評価番号6 広域漁港整備事業 椿泊漁港】

(後藤委員)

高度衛生管理施設の整備により、衛生的になる反面、靴の履き替えや車両の出入りが遮断されることにより、従来の作業スピードに比べて、タイムロスになるように思われる。他このような施設の整備事例はあるか。

(生産基盤課)

全国的には事例があるが、県内では初となる。本施設整備により、従来より作業手間がかかるが、魚価向上のため、地元の理解は得られている。

(後藤委員)

鳥類等の侵入対策となるという説明であったが、イメージ図を見ると、侵入が気になる場所である。

(生産基盤課)

海側に面しているところは、作業のための出入りがある。イメージ図には明記できていないが、前面にネットを張ることを考えている。

(近藤委員)

臨港道路について、新旧の堤防に挟まれるため、死角がかなりあると思われる。整備はどれも必要になると思われるが、配慮が必要になると思った。

(奥嶋委員)

本地区のように、事業期間が長く、一部部分供用されている箇所がある場合、事業の評価としては、全体完成後から便益計上しているのか、もしくは便益が発生している時点から計上しているのか。

(生産基盤課)

水産基盤整備事業については、評価期間が50年。先に供用を開始した部分については、効果が発生しているので、供用開始した時点で効果はカウントしている。

(奥嶋委員)

現在価値化するの、どの時点からか。全体供用開始した時点か。

(生産基盤課)

供用を開始した時点から。評価時点より前に供用開始しているので、費用及び便益を割引率4%で令和4年度に割り戻して計算している。

(奥嶋委員)

実際に使った金額より増えているということか。

(生産基盤課)

そのとおり。

【意見集約・まとめ】

(山中会長)

審議の結果、農林水産部6件は「継続」でよいか。

(各委員)

異議なし。